

平成25年第4回南幌町議会定例会

一般質問（質問者6名）

（平成25年12月11日）

①「（仮称）南幌町生涯学習センターの施設整備について」

菅原議員

（仮称）南幌町生涯学習センターの施設整備について町長にお伺いいたします。

（仮称）南幌町生涯学習センターは、本町における生涯学習振興の拠点施設として、公民館施設及び図書館施設などの機能を有する生涯学習の総合施設にするよう、旧南幌小学校校舎部分の施設整備に伴う実施設計に入っているところです。また、旧体育館は多目的ホールとして使用し、さらに避難所施設とするための耐震改修を行う予定です。

そこで、町長に伺います。

1 旧校舎と旧体育館の改修工事費用の総額は、幾らぐらいになると考えるか。

2 改修後、20年から30年の使用を見込んでいるとされているが、その間の維持管理・修繕費の試算は、どのように捉えられているか。

3 改修工事費用、また今後の維持管理・修繕費が多額になった場合を想定し、旧校舎と旧体育館を使用しない場合の試算等を同時進行する考えはあるのかをお聞きいたします。

三好町長

菅原議員の「（仮称）南幌町生涯学習センターの施設整備について」のご質問にお答えします。

最初に、現在までの経過ですが、平成24年3月に町立小学校跡利用検討方針を、その後、平成25年5月には、町立小学校跡利用実施計画を策定し、その中で取り進めております。なお、その間には、議会からのご意見もいただいていたところがございます。

現在は、その計画に基づいた実施設計の業務委託中で、改修工事費等の積算を行っている段階であることをご理解願います。

1 点目のご質問ですが、現段階での概算実施設計分としては約3億4,000万円を見込んでおりますが、今後の施設の利用形態を考慮しますと、土足用床を含めた壁、天井の内装工事と館内照明及び調理実習室の専用設備を改修すべき必要があると考えております。また、このたびの補正予算案の実実施設計変更分では、公民館等としての利活用の理由から安全性確保のために排煙窓、消防設備、併せて館内利用の形態から個別暖房方式への切替えを行うための追加委託を予定としており、その分の所要工事費が別途見込まれることとなります。さらに、跡利用実施計画の策定段階では、概算額を示しておりませんでした外構工事、郷土資料室造作工事等につきましては、各

施設の活用を見極め、整備することとし、設計が整い次第ご説明させていただきます。なお、施設備品や図書館管理用システム等の費用は別途精査が必要になります。

次に、2点目のご質問ですが、改修後の20年、30年間における維持管理費と修繕費の試算については、現段階において、試算をする基準、目安等の設定が明確でないため困難であります。なお、旧南幌小学校における平成23年度の維持管理費をベースに試算した場合は、燃料費、光熱水費、各種保守点検料、管理清掃委託費、図書室管理費、学校開放業務委託費、小破修繕料、その他管理経費等、全体で年間2,000万円ほどが見込まれます。

最後に、3点目のご質問でございますが、この(仮称)生涯学習センターの施設整備については、現在の公民館施設の耐震化を含めた老朽化、図書館機能の向上、郷土資料の展示機能充実など、複合施設としての機能移転が必要であること。また、旧体育館については、現在の各体育施設の利用状況等を踏まえた活動場所の確保、さらに、避難所指定施設としての基準を満たすためには耐震化改修が必要であること。これらにつきましては、町立小学校跡利用実施計画に基づき進めているものであります。そのようなことから、施設整備を行わない場合を想定した試算などは考えておりません。いずれにいたしましても、全体所要額が積算され次第、議会にご相談を申し上げますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

菅原議員(再質問)

ただいまご答弁いただきましたことにつきまして、再質問させていただきます。

1番目の質問なんですけれども、これは実施設計がされなければ詳しいことは、わからないということで私も理解しているところでございます。しかし、当初、ここを学習センターにしようというお話をいただきました時から、もうかなりの金額が上回っている状態で、また、前回11月にも全員協議会がありました中におきましては、2億6,000万という数字が出ておりました。また、さらに今日ご答弁いただきました中には3億4,000万ということで、またさらに上回っていると。このような状況でどれぐらいあと上回のかなということで私は懸念しております。このことにつきまして再度、町長のほうから何かございましたら1点目をお願いいたします。

あと、2点目なんですけれども、前回の協議会の中でも、外壁と屋根の塗装及び防水とありますけれども、果たしてそれでいいのかというのは私は疑念を抱いております。と言いますのは、昭和48年に建築されたと聞いておりますけれども、その間、屋根の張りかえ、それから、壁の塗装などを一切してこなかったということを知っておりますので、塗装だけでいいのかなということで私はちょっと疑いを持っているんですよね。と言いますのも、やはりトタン板というのは、屋根を塗らなかつたりとかいろいろしないと張りかえということが必要になってくると思います。張りかえをするには、また何千万もかかってくるでしょうから、それをいつの時点でするのか。それから、壁も同じです。トタンにしましては、特にさびている状態の上にまた塗っても、さびがさびを呼んであまり効果はないと。また、近いうちに何らかの手当てをしないといけないということは自宅を見てもわかるように、それが常識ではないのかなと私は思っておりましたところ、やはりこの塗装及び防水だけで果たしていいのだら

うかと。それがあと何年もつのか、そこの試算も私はしていただきたいところです。あと、それから窓枠とかサッシの取りかえもしなければいけない時期に入ってくるのではないかなと私は見積もっておりました。それから、ほかの所ですね、たまたま新聞に載りまして、南幌町の場合は公共建築物が50ある中で、うち30年以上が13ということが出ておりますけれども、ほかの所でも公共マネジメント計画というところを策定して、これから30年経ったものを60年使うとしたら、大体こことここを直して幾らぐらいの金額ということで、概算ですけれども、出しているところもあります。そういう公共マネジメント計画の必要をどのようにお考えになっているのか、そこのところを1点お願いいたします。

それから3番目なんですけれども、今、この3億4,000万ということでお答えいただきましたけれど、実際に中を開けてみて、鉄筋の部分ですね、本当の基礎の基礎の所の鉄筋コンクリートの鉄筋がどれぐらい傷んでいるのか、そこのところもまたわからない問題だと思います。開けてみてこれではだめだということであれば、また、私は億単位で上乘せになってくるのではないかなと懸念しております。そこで、実際に設計をしてみて、そして、実際の金額が出てきた時に、これでは大き過ぎると。それから、先ほど私、2番目で言いました、これからあと20年30年使う中で、どれぐらいの金額を使うのかと。そういうことを想定して全体を考えていかなければ、私はこの問題は大変難しい問題ではないのかなと思います。それから、町長の公約でありますプールですけれども、私は以前、プールと一緒に考えになってはどうかということで質問をさせていただいたことはあるんですけれども、やはり南幌町というのは全部分散して建ててあります。そこを小学校の近くに図書館があるというのは子どもたちにとって大変いいことではないかなと私は思っております。そこで、改善センター、それから、あいくる、スポーツセンター、そういう所と一緒に、もしプールを建てるつもりがあるのであればプール、それから、図書室、それと子どもさんたち、それから、大人が使われる公民館、サークル活動ですね、そういうものを一つにまとめるということも一つのアイデアではないのかなと思います。新しく建てるとなるとかなりの金額があるのは私も承知しております。しかし、今、ここで多額のお金をかけて改修し、そして、またさらに20年30年使う中で、どれぐらいの金額かということ想定した時に、新しく建てて、そして、20年30年間そんなに補修しなくていいのであれば、どちらが得かなということ試算することも私は必要なのではないかなと思っております。それと、先ほど私、図書室のことを言いましたけれども、少年団の子どもさんたちも行き帰りに図書室に寄って図書を借りるとか、それから、小学校の帰りというのはまずいことでもありますけれども、寄り道ということになりますから、そういうことでなくても、また、近くに図書室があるということは大変大きなことで、子どもさんたちにとって図書、本を読むということは生涯を通じて大変重要なことかと私は思っております。それをどのような形になるのかということをお考えいただきまして、プールと同じ建物ということで私は考えているわけではないです。ただ、それを近くに一つにまとめて教育ということをお考えになってはいかがかなと、そういう思いで聞いております。それから、既存の所は、もしこのまま使うのであれば、あいくるも含めましていろんなことを今、ビューローも使えますから、ビューロ

一をまた活用するという考えもあるでしょうから、そういうところも含めて二重三重にこれから検討していく必要があるのではないかなど、これは3番目の質問になります。以上のことを、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

都市整備課参事（再答弁）

それでは、私のほうから今、ご質問がございました具体的な施設の状況と改修の方向性についてお答えを申し上げたいと思います。

まず1つ目にごございました実施設計と、前回までご説明させていただきました事業費の離れの概要でございます。小学校につきましては、平成19年に耐震診断を行っております。そうしまして、このたび改修事業ということの実施設計を行ったということで、耐震診断につきましては再評価を行ったような結果になっております。数値的にかいつまんで申し上げますと、平成19年度で一番弱い部分の耐震診断の指標値、I s値と申しますけれども、0.69でございました。それで今回、行いまして、6年間の計画期間があったということで若干進行しております、数字的に0.583という数字になっております。ここで約0.07ほど進行しているという様子になってきました。それを踏まえまして、新たに耐震指標の目標値を設定しております。目標値といたしましては、現在、目標値は当初0.7という数字があったわけですが、今回は若干修正を行いまして、0.675という目標値に設定しておりますけれども、もろもろの構造的な補強によりまして、今回、改修結果といたしましては、最低で0.698まで持っていくということで計画を行い、見直しを行ったところです。そういったような経過から今回の事業費が大きく伸びているという一つの要因につきましては、耐震補強でございます。もう一つは、各階の造作の件でございます。平面プランをおおよそご提示させていただいておりますけれども、各階、1階から図書室、2階、郷土資料室、3階につきましては交流スペースといったようなことで、現在、教室は、1スパンごとに分かれておりますけれども、取れる壁につきましては抜いて広めに使うといったようなことがございますけれども、やはり使い勝手が悪いということで、中にパーティションを入れたりしなければならないという、そういう基本的なものについても今回、設計で見るといったようなこと。さらに、先ほどご心配いただいております外壁等の改修についても当初の事業費よりもやはり多めに改修が必要だという場所が出てきました。それらを含めまして、おおよそ約9,000万円程度、事業費が伸びたという内訳になっております。

それから、ご質問がございました屋根、外壁などで今までの経過を踏まえて、今後の改修についてどういう方向で考えていくのかということのご質問でございます。ご承知のとおり昭和48年の建築でございまして、60年の耐用年数というのは、一応の目標では持ってきております。それで、学校におきましては、過去、大規模改修をおおむね15年から20年のスパンで行うという計画で進めてきております。外壁、屋根につきましても、その途中の年で改修を経過的に行ってきております。今回、ご心配されております屋根の改修につきましても、現在、塗装で行うということで見えております。状況につきましても、さびの状況が当然、見受けられます。しかし、改修の方法といたしましては、さびを実際は落としまして、ケレンと申し上げますけれども、

そういうものを除きまして、さらにその上にさびを補強するといったような下地処理、さらに上塗り処理といったようなことで、現在ではかなり高級な塗料が出てきていますので、今後の施設の利活用の使用目的、年数、そういうことを踏まえますと、ここで今、張りかえをして新たに30年、40年もたすということを考えるよりも、塗装で行うことのほうが今の状況としては目標値と比較すると適切でなかろうかといったようなこと、それと、外壁工事につきましても経過で改修を行っておりますけれども、今回もサッシの取りかえについては今後、排煙窓などで取りかえなければならない部分のところもございますけれども、おおむね南面の教室側のサッシについては、やはりサッシ自体には、ガラス止めをしているビートの部分については、硬化という、硬くなる様子が見受けられますけれども、塗装工事と併せましてサッシと躯体の目地のコーキングの打ちかえ、さらに塗装につきましても、やはり総塗装ということで、コンクリートの上に膜塗装をしておりますけれども、これについてもやはり亀裂などが生じておりますので、そういったような躯体への影響が考えられるための施しといたしまして、下地から剥がすことによりまして鉄筋への影響が見られる亀裂部分についての補修も行った上での塗装工事ということを計画しております。そういったようなことでコンクリートの鉄筋への影響ということも後段ではご質問ございましたけれども、現在、耐震実施設計の中では中性化試験というものを行っています。これは、コンクリートの表面から鉄筋への、鉄筋の被りが約2センチから3センチございますけれども、その経年による影響度がどのくらいあるかというサンプリングを行いまして、その状況も踏まえております。そういったようなことから、現在の状況では鉄筋への影響、建物自体への劣化度がまだそんなには進んでいないというような状況結果を踏まえまして、耐震補強を行うといったような検証を行っております。これは、第三者の審査機関のチェックをいただきまして、そういう総合的な耐震計画で行うといったようなことでの評定をいただきながら耐震補強の方法をとっているということから、建物自体については今回の改修工事によりまして、目標とする耐用年数以上のものを確保しようとするような内容での設計でございます。

それと、公共マネジメントの計画では、というそういうお話も一つございました。現在のところ、全体的なマネジメントの計画の必要性は、上部組織のほうからの指導もございまして必要性を感じております。ただ、現在までは既にスポーツセンター、改善センター、中学校体育館等、順次進めてきております。さらに、あいくる、ビューロー等についても、危険な部分についても改修を行うということで進めてきております。今後につきましては、平成27年度まで中学校と小学校を含めまして大規模改修等の計画も踏まえて検討を進めておりますので、それら以外の施設についても今後、何らかの形で検討していかなければならないかなということでは、内部では検討しております。以上でございます。

三好町長（再答弁）

菅原議員の再質問の中で工事費の関係については、今ほど、参事からお話しをさせていただきまし、当然、来年度以降、消費税の分もでございます。それが当初には入っておりません。併せて、現在の工事費の関係で見積もりさせていただくと、現

と平成24年までと来年以降の資材価格を含めていくと相当上がっています。労賃も含めていくと。そういうものが非常に、当初2億6,000万円ほどでお話しした時には、それが入っていません。24年と同じような感覚の中で見積もりもしていただいた。ところが、消費税が上がると決定もされました。当然、そこに使う資材等も全部上がってまいりますので、それもかなりのウエートになってきております。併せて、私どもは当初、20年前後使えればいい施設であるから、できるだけ経費をかけないでいこうという思いも一つはあります。そんな中で、そうすると今のまま、見ていただいたかと思うんです、室内も含めて、外構はいろいろ、今、参事が説明した、やることはやる、先ほどご説明したように中も見えていただいて、できるだけ金をかけないですと、この後、今、菅原議員が心配している5年か10年の間に大規模改修をまたしなければならない。それは物が入ってからやると、また非常にお金がかかるという疑念も当然出てくるわけでありまして、そのことについても、今、見積もりを取らせていただいて、どうあるべきかということを考えていると。私はやはり20年ぐらい使えるもの、その後、大規模改修ができるだけ少ない形をとればなという思いで、いろんな今積算をいただいているところでありますので、何とかその中でいいお話になればいいかなと思っております。

そして、先ほどご質問があった公共施設、私もできれば集約できるほうが一番いいんだろうとは思っております。後ほどの議員からプールの質問もありますから、あれですけども、公共施設はできるだけ集約できるほうが利用者にとっては非常にいいという思いはしておりますが、今回の生涯学習センターは小学校の跡利用、これを何とか利用しながら、今不便をかけている施設の部分、利用者にとって大変不便をかけている部分がございます。先ほどもご説明したように、公民館機能、公民館を今やっておりますが、これも今のままでは使えません。相当改修をしないと。改修をしても今の利用者が本当に満足できる利用にはならない。ですから、小学校を活用した中で大方の皆さんがご理解いただける、利用いただける、そういう施設に改修しながら、私は20年ぐらい使える施設をして、その後、我が町の動向が非常にわかると思えます。今、すごく将来人口の問題だとか高齢化率の問題だとかいろいろ出てきておりますから、その時点では、その町の方針としてまたどういう施設にするべきかと。新たな展開は図れるものだと。その間は、やはり有効利用、活用していくべきではないかなというふうに私は思っておりますので、それらも全部出てきた時点で、また議会の皆さんとも相談して、より良い町の施設にしていきたいなど、そんなふうに考えております。

菅原議員（再々質問）

再々質問をさせていただきます。今、1番目につきまして、町長と、それから担当職員からご説明いただきましたので、やってみなければわからないということは、それはそうだと私も思っています。しかしながら、今まで公共施設を耐震だとかいろいろなことで中を開けてみたところ、思った以上に進んでいたということが、それで補正予算が出たということが何回かありました。やはりそういうところも含めまして、これからさらにさらに上乘せになっていくんだろうなということでは考えています。

1番目にしましては、やってみなければわからないということで、またさらに進展を見させていただきたいと思います。

それから、2番目なんですけれども、今、塗料がいいので、さび落としをしてから下地、上塗りをするという事でお答えいただきましたけれども、それで果たして何年もつのかなということで、私が懸念しているところがそこなんですよね。今はいいですけれども、あと何年もつのか、そこが一番重要なところではないかと思います。ほかのところでも公共施設マネジメントとして実際に何億ぐらい、概算ですけど、何億ぐらい推計されるということで出している市もあります。その所を見ますと、やはり30年経っていろいろ改修して、そして、また60年までもたせる時に大改修をしなければいけないと。今、町長のお答えをいただきましたように、なるべく大改修しないような形でということでお答えはいただきましたけれども、果たしてこの屋根、一番心配しているのはやっぱり屋根だと思うんですよね。屋根とか壁の所が果たしてそれでいいのか、大改修にいかないのか、そのところがやはり再度お考えいただければと思います。もしできましたら、今のお答えをいただきました中にも、先々のことはよくわからないということでお話はいただいておりますが、やはり建物として大体壁はあとどれぐらい、それから、屋根はどれぐらい、それから、配管、給水施設、それから今、個々にストーブを使うと思いますけれども、このストーブにつきましても、もう20年30年使えるものではないと思います。その間、いつぐらい、10年めどとかいろいろあると思います、そのところも試算していただけるのかどうか。詳しくこれからしていかなければ、やっぱりそういう数字というのは出ないのは当然ですから、そのところもまた再度していただけるのかどうかお伺いいたします。

それから、公共マネジメント計画、必要は感じているということで今、担当の方からもお話しいただきましたけれども、それらを踏まえた上で、この(仮称)生涯学習センターをどうするのか、そのところが私は重大なことではないのかなと思うんですよね。そう言いますのも、やはりいろんな施設を使いながら、それからまた、これから新しくということにならないという町長のお答えなのかなという気もしますけれども、この3番目にかかわりますけど、今あるものを跡利用として使うので、もったいない精神ですよね。それで、果たして、そのもったいないから使おうというところからの発想でいいのかないかなという、ちょっと私はそこを疑問に思ったりもするんですよね。箱物はもう作らないということで、そういう風潮にはなっているのは重々承知で私は言いますけれども、今あるそのもったいないものを多額の金額を使い、そしてまた、これからまた数十年かけて改修を行い、果たしてそれでいいのかと。それだったらいっそのこと平屋の小さいものを作って、そして、20年30年もたせるというそういうことも考え併せていったほうがいいのかないかなと、私はそう思います。これから小さくてコンパクトなものを。南幌町というのは小学校でもそうですし、いろんな所がとても大きな建物が多いですから、そういうコンパクトということもお考えいただけるのかどうか、それを最後にお聞きしたいと思います。

都市整備課参事(再々答弁)

それでは、ただいま各部位ごとの耐用年数等に合わせた施しの目標についてお答え

を申し上げたいと思います。南幌小学校、昭和48年に建築ですけれども、その後、改修実施を行いました調書がございまして、平成元年に屋根、外壁、内部改修、暖房設備工事、給水排水設備改修工事を行っております。それ以後については小破修繕ということで、大規模で行いましたのは、この平成元年と平成2年にわたって行っておりまして、それから経過しまして、現在の平成25年ということで、おおむね20年間ぐらいはもたしているといったような状況にございます。そういうことから申し上げますと、外壁につきましては、今回も外壁の改修ですから、同程度もたすという結果になろうかと思えます。ご心配いただいている屋根についてなんですけれども、ご指摘ありましたとおり、やはり塗装では非常に不安だというご心配でなからうかと思うんですけれども、現在、屋根の改修につきましては、経過年数がやはりございまして、耐用年数の過半を超えるような施設については、屋根の屋根材をふき替えるということを行っております。例といたしましては、公営住宅等につきましては、塗装工事を行わずに張りかえ工事を行っているものもございまして、ただ、今回の改修工事につきましては、一旦、屋根自体の張りかえを途中でやっているということから、やはり屋根の母材については、まだ耐久があるのかなということを考え併せまして、塗装工事で済ませていきたいということで、塗装工事につきましても、ごく一般的なご家庭では10年とかということでお耳にしているかと思えますけれども、今回は公共工事での改修ということがございまして、耐候性なども十分加味した塗材などにより改修していくという目的でありますので、一般家庭の塗装工事とは若干質が異なるかなということで、やはり20年以上はもたすというような気持ちで改修に臨む方向であります。

あと、ボイラーですとか給排水工事につきましては、ボイラーの本体につきましては、経過が既に15～16年以上経っていますので、それについては個別暖房方式に切りかえるといったようなことで、個別暖房方式でもやはり改修については部分的には今後出ようかとは思いますが、給排水部分については、トイレの改修と合わせまして、やりかえるといったようなことで今回考えておりますので、これは十分に今後も20年以上は耐用できるのかなということで考えております。以上でございます。

三好町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えいたします。建物というのは、古いだろうが、新しく作っても10年するとまた改修しなければならない。あいくるを見ていただいても同じだと思います。一回、ものを作ったらずっと永久的に何も改修しなくてもいい建物というのは、ほとんど僕はないと。今の菅原議員の質問でいくと、新しくしても、その頃に来ると、また改修は当然しなければ。その中で我が町は今どうしようか。何回もお話しさせていただいた、今、新しいものを建てて本当にいいかどうか。需要は、これだけ今要望があって、全部その小学校の跡利用で埋められるわけです、今は。それが10年20年経って、それだけ要望が本当にあるかどうか。議員が言われるように。その時点で本当にコンパクトの良いものを作ることは可能かと思えます。ただ、今は皆さんの利用があるからって、全部のこの機能を有する新たな施設を今本当に建てていいかどうかというのは、先ほど言った人口どうこうだとか年齢の関係だとかい

ろいろ出てくるから、再利用して、そこをじっと我慢して、そして、ある程度皆さんの要望に応えられる施設にしながら活用して、将来ある程度経った時点では、どうあるべきかとまた議論をしていただいて、当然、その時は、これはもう使えませんから。それがコンパクトがいいのか、ある程度整備した大きなものがあるのかは、その時点で考えられる施設をその時代にやっていただく。そのつなぎとして、この跡利用をして私はやっていくべきではないかな。当然、今、参事が説明したように、再利用しても耐用年数、ボイラーにしろ、個別の暖房方式にしてストーブにしろ、年数が来たら当然変えなければならない。これは施設が古いからじゃなくて、新しくても古くてもこれは同じなんです。その中で、この施設全体をどう有効利用できるかっていうことが主眼で、もったいないからとかそんなんじゃないんです。あくまでも町民の皆さんにとってどれがいいんだろうと。今のうちの町の状況からすると、今、本当に大きいもの、新しいものを作っていいかと言ったら、私はちょっと疑問を抱かざるを得ない。それだから、なおかつこれを再利用して、町民の皆さんに有効活用していただく手法がとれないかということで実施設計をしていただいて、後ほど、議会の皆さんとも相談になろうかと思えます。金額の問題も当然出ますから。ただ、この機能を全部生かした新しいものを作るというのは相当な金額であります。ですから、そこに行き着く前に再利用して、様子を見るのも一つの手ではないかなと。それから、公共施設、今、長寿命計画、橋も含めて、いろんなことで今調査をして計画を立てていきますので、その中で有効活用、そして、長く使える施設にしていきたいと思っていますので、これからそういう部分が当然かかってきます。ですので、それまでの体力をいかにつけるかというのが大事かと思えますので、今回はこういう再利用をして、有効活用させていただく案でどうでしょうかという、今、実施設計をいただいたので、ご理解いただければと思います。

①「行政懇談会の開催について」

熊木議員

町長に2問の質問をいたします。1問目です。行政懇談会の開催について。町長は、町政執行方針の中で、行政懇談会や故郷ふれあいミーティングについて、多くの町民より行政への提案や意見、要望などをいただき、意見交換や情報提供の場としてその充実に努めていくと述べております。しかし、この数年、全町での行政懇談会の開催はありません。せめて年に一度は開催し、町政の現状や現在執り行われている諸課題を町民に説明し、地域の要望やご意見を伺う必要があるかと思えます。今年度中の開催について考えを伺います。

三好町長

熊木議員の「行政懇談会の開催について」のご質問にお答えいたします。

まず、私は、町民との協働を進めるには、情報の共有とコミュニケーションから生まれる信頼関係をもとに、町政や地域の課題を共有し、共通の目的に向かって、それぞれの役割と責任を持つことが大切であると考えております。このため、広く意見を伺う広聴活動として行政懇談会や故郷ふれあいミーティング、町長談話室、あるいは地域担当職員制度や職員出前講座、町広報誌、パブリックコメント、町民意見箱や電子メール、アンケート調査など、さまざまな機会や手法を通して行政情報の提供と地域住民からのさまざまなご意見やご提案をいただいているところです。なお、ここ数年、行政懇談会としての開催はありませんが、平成21年度に全地域を対象とした故郷ふれあいミーティング、地域ブロック単位では平成22年度に総合計画まちづくり地域座談会、平成23年度は小学校跡利用地域座談会を開催しております。しかしながら、年々地域からの参加者も減少傾向にあることから、やはりメインとなるテーマを持ち、多くの町民が参加できる懇談会の開催が求められているところです。つきましては、行政懇談会としては、必要な機会に主要課題となるテーマを持った懇談会を開催するものとし、通年では故郷ふれあいミーティングの活用や地域担当職員制度などの利用を推進してまいりたいと考えております。現在、第5期総合計画・後期基本計画及び新たな行財政改革の策定作業を進めているところですが、これからも、まちづくり全般にかかわる諸課題について、広報誌やホームページなどを活用し町民からご意見をいただく機会を設けてまいります。

熊木議員（再質問）

再質問させていただきます。今の町長の答弁で、故郷ふれあいミーティングとかいろいろやれることをやっているというようなことの答弁だったと思えます。そこで伺いたいんですけども、町のテーマというか、その中でも、やっぱり住んでよかった、いつまでも住み続けるまちづくりのためには、ということでそういうことが掲げられています。そのためにやはり町民の意見とか要望を反映させるということは不可欠だと思うんですね。それで、今、町長談話室とかいろいろやっているということだったんですけども、町で今起きていることとか、一時は毎年、回数を多く開催さ

れていたころは、この町がどういう方向に進むのかっていうことで大きなテーマがあったと思うんですね。そういう時には頻繁にやられたというふうに私は感じるんです。今、そういう大きな論争が一段落して、今、本当に住みやすい町づくりのために、町民も職員も議員も町全体が一つになって進んでいっている時だと思うんです。そういう時だからこそ大きなテーマというか、何か問題があるからそれをするというのではなくて、今起きていることをいろいろ皆さんに率直に意見を伺う場というものをやっぱり設けていく必要があるのではないかなと思います。今の答弁の中で後期総合計画、後期基本計画を今策定しているとのことで、そういう意味では意見を聞くという答弁だったと思うんですけれども、具体的には今年度開催されるのかどうか、そこを1点ちょっと確認したいと思います。

それから、いろいろ開催しても人がなかなか集まってこないっていうのが、どの会議体とかいろいろ見ても同じ悩みというかそういうのはあると思います。それは、我が町、本町だけに限ったことではなくて、どこでもそういう問題はあると思うんですよ。それで、やっぱり参加しやすいような工夫というのを取り入れていかなければならないと思うんです。それで、今、地域が高齢化して、今、まだ若い層というか、そういうところが大半を占めているけれども、どんどんどんどん高齢化になってくるとますますそういう所に足を運ぶ機会がなくなると思うんですよ。先日、私、同僚議員と一緒に政務活動で長野県とか山梨県に行ってきました。そういう中で最初に視察した長野県の松川村という所が、今回、男性の健康長寿で日本一になったということで、町が日本一になったということを中心に添えて、いろいろ健康づくりをしているということでの視察をさせていただきました。長野県自体がやっぱり健康のまちというか、そういうものを作るということで進めているということの一環としてとり行われているということで、健康のことだけではなくて、懇談をした時にいろいろ、ここで言うと17の地域というかそういうのがあるんだそうです。その中でもやっぱりなかなか高齢化だけではなくて、60歳とかになっても老人会にはなかなか入らないとか、いろいろそういうことを抱えていて、何とか地域を活性化するためにできないものだろうかということいろいろと知恵を絞って、それで健康補導員とかというそういう名前で募って進めているということだったんですよ。その取り組みを伺ったら、やっぱり町内会ごとに集まる時に、ただ呼びかけても来ないので、町内会長さんとか、それから、いろんなバリエーションを豊かにして、健康福祉課が一緒に行って、そこで集まってもらおうとか、役場の、今、町長もお話しされていましたけれども、地域担当制とか出前講座とかそういうものも入れながら内容豊かな会合を開くようになって、参加率が上回っているということでした。ですから、うちもいろいろ、あいくるを中心に取り組んでいることは評価されていますし、そのとおりだと思うんですけれども、やっぱり手法を少し変えてみるということは今後は取り組むべきではないかなと思いました。そういう意味では、今後の回数とか、それから、どういう単位でやるのかということも含めてお考えがもしあれば、そこをちょっと1点伺いたいと思います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。行政懇談会、いろんな手法、今まで過去もやってきました。ただ、やはり大きなテーマを持った時には結構来ていただくんですが、なかなかそれが難しいということから、故郷ふれあいミーティングを含めて、私は、いろんな団体を含めて、要請がある所には全部できるだけ出るようにしていますし、我が町は地域担当職員制度や出前講座、かなり活用をしていただいている部分もあります。ただ、地域にちょっと誤差がございますけれども、それを充実させていくことによっていろんな声も入ってきますし、今、熊木議員が言われた、懇談会ではなかなか言えないけどもそういうことで言えるんだということで開催していただいていますので、私どもは拒んでいるわけでも何でもないの、いろんなご意見があれば私は5人でも10人でも居たら行きますよというお話をずっと町内会長さんにもいろいろお話しし、あるいは団体の皆さんにもお話しして、事あるごとにそんな話をさせていただいて、何かの会合にもご意見をいただく機会を作っておりますから、いろんな面でやっぱり声を出せるような環境づくりをしていかなければならないなど、そんなふうに思っています。あと残り今年度も少ないですから、テーマが特別ないものですから、行政懇談会は開催する考えはありませんけれども、故郷ふれあいミーティングはいつでもできるという体制作りをしておりますので、そういうご希望がある、熊木議員が言われている部分がありましたらいつでも言っていただければと。日程調整はさせていただこうと思っています。ただ、私はやっぱり職員も今、地域に出させていただいております。これは担当職員ということでありまして、かなり身近な部分になってきている地域もあります。それらを含めていくと、この辺の充実もちょっと図っていくべきかなと。何も無いから呼ばないよという行政区もあるんですが、そうじゃなくて、やっぱり何もなくてもいいからそういう部分で気楽に声が出せるような状況づくりというのは、職員、出前講座も含めて、こういうものをより充実していければいいのかなというふうに思っております。行政懇談会は全然やらないというのではなくて、いずれ大きなテーマが出ますので、その時点では当然、早めから皆さんのご意見を聞く、大きなテーマを持って行政懇談会はやらざるを得ないと私は思っています。その間は、やっぱり故郷ふれあいミーティングあるいは職員担当制、出前講座を中心に、そして、いろんな団体からも声を聞ける機会を多く持ちながら協働のまちづくりを進められればなど、そんな考えを持っております。

熊木議員（再々質問）

再々質問します。今、町長が最後におっしゃった、いずれ大きなテーマというのが何を意味するのかちょっとわからないんですけども、そのテーマというところで言うと、数年前、いろいろ対立する意見も出るようなことがあったと思うんですね。その時は、やはり町内会とかたくさんの方が集まっても、やはり対立する意見とかが闘わせるような場面だと、そこで感じてやっぱり意見を言えないとか、やっぱりそういうのはいやだと言って参加しなくなったっていう、実際そういうこともあると思います。今、町長が残り3月までということ今年度となると期間のこともありまして、行政懇談会とかそういう形はできないと今、おっしゃったと思うんですけども、ただ、その要望に応じてはいろいろ少人数でも行きますよということでしたが、

私は議会でいろいろ議論していて、今、最大のテーマというのは、やっぱり病院のことだと思うんですね。それで、私はやっぱりいろいろ委員会とかそういう中でも町立病院の改善計画とかをやっていきながら、何よりも町民に足を運んでもらえる病院ということをやったりやったりいかないと、いつまで経ってもこの問題は解決しないと思っています。それで、例えば病院に特化した時に、この病院を今こういう形で努力をしているんだけど、実際に皆さん、足を運んでくださいとかそういう形での懇談とか、私はそういうことをぜひやる必要があると思っています。こう言うと、町長はきっと少人数とかそういう中でも話しをしているとおっしゃると思うんですけど、やっぱりこのテーマで本当に町が今困っていることを話しをして、それでそこで率直に意見をいろいろ交換することで、また一歩違った視点でもものも見られるんじゃないかなと思うので、そのことについて、その大きなテーマのことも含めてお答えいただければと思います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。大きなテーマというのは、後期が終わったら大きなテーマが出るわけでありますから、それをどうするかというのは当然、皆さんのご意見を聞いて、今後のまちづくりの指針は当然私は作っていかねばならないと思っていますので、恐らくそういう分については今後出てくるだろうというふうに思っています。

それから、病院の話もされましたけど、町のいろんな話、今、言われたように、やはり懇談会ではなかなか言いづらいというような、それで故郷ふれあいミーティングで何でもいいよという話をさせていただいておりますので、それをいろんな行政区、町内会にも活用していただいて、その中でお話しができればなというふうに思っております。これは議会も町も同じですが、やはり町民の声をいかに吸い上げていくかというのが大事なテーマになろうと思います。機会があるごとにいろんな形の中で飛び込んで、皆さんのご意見を聞く機会は作りたいものと考えております。

②「町民健康プールの新設について」

熊木議員

2問目に移ります。町民健康プールの新設について町長に伺います。

町長は、昨年12月の町長選挙の公約に、次世代につながる夢のある故郷づくりを掲げ、地域の活性化として、町民の健康づくりの促進を挙げ、町民健康プールの新設を公約しています。町民の健康増進を図ることは、高齢化社会を見据えて計画的に取り組むべき課題だと思います。

現在も予防医療のようなさまざまな取り組みがなされていますが、乳幼児から高齢者まで利用できるプールの新設は多くの町民が待ち望んでいることです。先日、政務活動で視察した町、村でも自治体が率先して健康増進活動をきめ細かに取り組むことで、将来的には国民健康保険税の軽減につながるとの報告がありました。高齢者、幼児向けの浅いプールでは一年中通して健康教室が開催され、生きがいつくりになっているとのことでした。プール新設の時期や場所、規模をどのようにお考えか伺います。

三好町長

「町民健康プールの新設について」のご質問にお答えいたします。

熊木議員のご指摘のとおり、昨年12月、3期目の町長選挙立候補に当たり、私の公約の一つに町民の健康づくりの促進として、町民健康プールの新設をうたわせていただいております。現在の町営プールは、これまで小学生の水泳授業を初め、町民の健康維持、体力向上の場として町民の方に利用されてきていますが、建設後45年が経過しているため老朽化が著しく、また、利用者の安全性や衛生面などから新たなプールの建設時期が到来しているものと考えております。本町では、今後、間違いなく訪れる超高齢社会に向けて、高齢者の方々が住みなれた地域で、いつまでも元気に楽しく過ごしていただけるよう健康の維持、とりわけ運動教室などの継続的な取り組みが重要であると考え、これまで高齢者などを対象とした快足シャキット倶楽部や地域での運動教室開催など、積極的に取り組んできたところであります。

公約のプールの新設につきましては、子どもたちが水泳授業などで利用できる競泳用のプールを基本に、現在実施している高齢者等運動事業にプールを活用した事業を組み入れるなど、健康維持、体力の向上に加え、健康づくりという付加価値も取り入れたプールにしてまいりたいと考えておりますが、プール整備案として、現在、一年を通して利用可能な通年型プール、または加温設備を設置して開設期間や時間を拡充して春から秋まで利用できるプールについて、高齢者を含めた町民の方々の利用見込みを初め、建設事業費や維持管理経費などの比較検討を行っているところであります。

ご質問の建設時期は、第5期総合計画・後期計画期間内に、建設場所は、現在のスポーツセンター周辺を予定しておりますが、いずれにしても規模等を含め、しかるべき時期にご説明させていただきたいと考えております。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。今、町長の答弁を伺って、プールが新設されるんだなというこ

とで、ほっとしていますし、すごくうれしいことだなと思います。問題の時期なんですけれども、最後におっしゃられた第5期総合計画・後期計画期間内ということなんですけれども、具体的には何年のどれぐらいを考えておられるのか。

それから、私、この質問をして、今ご答弁をいただいて、すごくうれしいなと思ったんですけれども、やっぱりこういう計画というのは早めに町民に、場所とか規模が決まっていなくても、やっぱりこういうことを考えているんだということを発信することで、町民は将来の目標というか夢というかそういうものが持てると思うんですよね。ですから、やっぱりいい計画は早めにお知らせするというのをぜひやってほしいなと思いました。

先ほどの同僚議員の質問の中にも（仮称）生涯学習センターのことでありましたけれども、私もいろいろ町長の公約、去年の公約を見た時にどこに作るのかなということで、委員会とかで時々ちょっと聞いていました。それで、やっぱりぜひ温水プールを作ってほしいという要望も出しながら。それで、温水プールってやっぱり各自治体で最初作ってもなかなか経費がかかるということで冬期間はやらないという所が多かったり、結局は、通年通して一回休んでいるという所も実際には多くあります。それで、例えば南幌温泉の温泉熱を利用した形でのプールとかも考えられないだろうかということも自分なりに思いました。そうすると、いろいろ温泉熱だということだと塩害とかいろいろそういうこともあったり、あと、プールの施設そのものを傷めるというか何かそういうこともあったりして、それも簡単にきつといかないのかなとも思うんですけれども、やっぱり検討する時に何案か出して、これではどうだということを検討していくべきだと思うんですよね。例えば、温泉の所に作ったとすれば町民だけではなくて南幌温泉を訪れる人とか、また、すぐ前が遊水地になるということで、あの辺一体がすごく大きく変わってくると思うんですよね。そういう時に町外から南幌に来た時に、9月の一般質問でも言いましたけれども、この町はこういう施策をやっているのかということで共感が得られて、それが滞在人口になったり、やっぱり生涯ここで住もうかということにつながってほしいなという願いが私にはあります。ですから、やっぱりそれも一つの案としてぜひ検討してほしいなということを思います。

また、先ほどの答弁の中で、改善センターの近くということになると、やはりそこに公共施設が集中するというので、やっぱりいろんな形で公共施設を満遍なく利用できるということには、すごくいいと思うんですよね。ですから、そういうのを考えながら時期とか、あと、その規模とか、まだ決まっていなくてもいいのかもしれないんですけれども、先ほどの温泉のこととかそういうものの考えとか、もし何か町長の中にあるのであればお聞かせ願いたいと思います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。当然、今のプールがもう何年も使えないというのは、はっきりしているわけでありまして、来年度から3カ年の後期計画が始まります。その中で皆様のご理解をいただければ建設をしていきたいなというふうに思っておりますが、今、熊木議員からいろいろご指導をいただいた点もあるんですが、なかなか温泉の所でやるというのは非常に難しさがございます。私は、あくまで

も町民が利用しやすい環境づくりが一番だろうと。町外の方に見ていただいて喜んでいただくのはいいんですが、町民が使うということの利便性をどう図るかということが一番大事ななというふうに思っておりますので、私もいろんな所の首長さんと聞きながら、通年プールやって、冬だけ閉鎖しているんだっていうことを聞いたのは、やはりいろんな首長さんも、やはり今の町の財政が大変な時代に多額の維持管理をかけるのは本当にいいのかどうかと。それから、利用率がそのわりに冬はやはり落ちるんだそうです。特にお年寄りとはなかなか冬は来ていただけない環境のようでもあります。それらを今いろんな精査をしながら、健康づくりなんかでもこういうのができたらどうなるんだという声かけもして、利用する、しないという、そんな意向調査だとかというのも今、保健師なんかにも声をかけていただいている部分もありますので、それらも参考にして、ある程度、何年ぐらいをめどにしようという、まあ、3年の中で僕はできればしたいなと思っております。それは当然、議会の皆さんにもご相談をさせていただきますけれども、そんなことを含めて、皆さんは、もうあのプールを早く直すのか改修するのかいろいろな声をいつもいただくものですから、できればこの3年、3年と言っても実施設計から全部やると2年はすぐ経ちますので。だから、今からすぐやるよと言ったって2年以降の完成になろうかと思っておりますので、できるだけ早く皆さんと協議をさせていただいて、めどをつけていきたいなと、そんなふうに考えております。

熊木議員（再々質問）

今、町長の答弁をいただいたので、3年をめどにということところで、ぜひやってほしいと思います。それで、先ほども話しをしてあれなんですけれども、松川村という所でいただいたメニューの中で、うきうき水中運動教室という形で子どもからお年寄りまでということを取り組んでいました。やっぱりそれを、その作る場所にもありますけれども、今あるプールに私も子どもが小さいころ連れていきました。そういう中で、まだあのころは全く覆いとかがなかったので、本当に風が吹くと葉っぱがいっぱい飛んできたり、ハチがぶんぶん飛んできて怖い思いをしたりとかということで、ちょっとずつ改善されながら今の形になったと思います。でも、やっぱり老朽化しているので、早く子どもたちの水泳授業とか、そういう中にはいい環境の中で過ごさせてやりたいなと思うのと、先ほど、超高齢化時代がやってくるとありましたけれども、やっぱり目の前に迫っているところで、本当に超高齢になってからいきなりプールというのはなかなか抵抗もあったりすると思うんですよね。ですから、早くできることで1人でも多くの方が健康増進に役立てる意味で活用するということは大きな喜びになると思うので、ぜひ綿密な計画を練って、やっていただきたいと思います。要望して終わります。

①「我が町の移住体験事業について」

佐藤(妙)議員

町長に2問の質問をさせていただきます。我が町の移住体験事業について。北海道に住んでみたい、田舎でのんびりと暮らしたい、定年後、農家暮らしをして野菜を作りたい、そんな声に応えたいと各地の自治体では移住促進に向けて独自の取り組みをしています。我が町におきましても移住体験事業として短期間、南幌町に住んでいただき、町の良さを知ってもらい、それを移住促進につなげるためにさまざまな取り組みをされています。そこで町長に伺います。

1 移住体験事業では、この6年間で65組が体験され、1組が移住されました。このような成果に対して、今後の移住拡大に向けてどのように進めていく考えがあるか伺います。

2 移住体験住宅は元町の旧教員住宅を利用していますが、老朽化により、特に壁やドアの劣化が見受けられます。町外から来られる方には南幌町を知っていただく最初の施設でもあり、今のままでは南幌町の第一印象が懸念されます。早期の改善が必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。

三好町長

佐藤議員の「我が町の移住体験事業について」のご質問にお答えいたします。

南幌町は、平成18年度から北海道移住促進協議会に加入し、元町2丁目の旧教員住宅の平屋建て2戸を活用し、平成19年1月から南幌町移住体験事業として参画しているところです。

1 点目のご質問ですが、南幌町移住体験事業の取り組みは、移住定住施策としてみどり野団地の販売促進に繋げていくことを最大の目的としているところでありますが、これまで6年間の本町への移住実績は道内からの移住1件となっており、十分な成果が出ている状況ではありません。この移住体験事業は、移住への即効性を期待するものではなく、まずは本町を知ってもらうことが重要であり、観光施設、地元農産物のPR、地元商店街の消費拡大など産業振興の側面も有し、本町でも重要な施策として位置づけをしています。これまで6年間の事業実績と今後の住宅の耐用年数経過に伴う新たな住宅の費用対効果を踏まえ、また、利用者アンケートで冬期間の生活に対する不安などがあることから、これらを解消する手法、施策の検討を進めるとともに、町民との交流機会を設けるなど事業の展開を図っていきたいと考えています。

2 点目のご質問ですが、移住体験住宅は、議員ご指摘のとおり建築後37年が経過し、老朽化が進んでいる状況です。これまで住宅改修としては事業開始当初に内壁塗装、平成21年度には給水設備更新工事、屋根塗装を実施してきてありますが、現在、外壁のモルタル劣化、塗装劣化が生じている状況から平成26年度の予算編成において外壁、屋根、ドア塗裝修繕を検討しているところであります。

佐藤(妙)議員(再質問)

ただいま、町長の答弁をいただきましたけれども、答弁では移住の即効性がないと

いう、そういうお話でございました。私はそうとは思いません。増え続ける人口減少や、みどり野団地の販売の伸び悩み、また、移住促進の突破口として、この事業は進められていたのではないのでしょうか。これまでと同じような政策であれば思うような成果は得られないと思います。今後、体験参加者増加のため、体験施設の充実はもちろんのことではありますが、体験者へのサービスや心配りも大切ですし、地元住民のかかわりも大切になってくると思います。しかし、住民の浸透性はすごく薄く、体験住宅がどこにあるのかもわからない方も多いようです。まず、住宅に看板表示などを設置して、体験される方を知り、そうすれば住民も意識を持ってもらえるんじゃないかなと、また、そういうふうに接することができるんじゃないかなと思います。今年の8月31日に開催された体験ツアーでは、13組49名の参加がとても好評だったと聞いております。この内容も子育てをされている家族が対象となっていたそうですけれども、今、子育て世代、熟年者、高齢者と、このライフスタイルも多様化している社会で、移住希望される目的も本当にさまざまだと思うんですね。その中で、現在ある今の施設だけで本当に移住拡大につながられるのでしょうか。現在の施設以外での設置の考えがあるかどうか、お聞かせください。

続きまして、体験住宅の修繕の件なんですけれども、検討されるというお答えでしたけれども、その検討がちょっと私には前向きな検討なのか、後ろ向きの検討なのか、ちょっと定かではないんですけれども、先日、体験住宅を拝見させていただきました。お風呂とかトイレは改装されてきれいだったんですけれども、やはり老朽化もあるということで、すき間も多くあって、冬場は相当寒いんじゃないかなと思いました。また、耐震性もとても気にかかる場所でもございました。室内は職員の方たちから譲っていただいた家具とか、テレビはあったんですけれども、テレビはチューナーが付いたアナログでした。やはり私が一番気になったのは、広がった外壁のカビと玄関のドアの状態です。できれば、外装もそうなんですけれども、内装や中も検討していただけたらなと思っております。このような施設で、ぜひ南幌に来てくださいと言っても果たして説得力があるのでしょうか。利用が、安かったから利用しましたという声もありましたけれども、それで本当に南幌に住みたいという気持ちになるのかなと私は思います。今、インターネットで他市町村の施設を見ますと、趣向を凝らした施設が多数紹介されています。何としても住んでもらいたいという本気度が伝わってまいりました。我が町も移住促進をより強化していただくために、早期の体験施設の改善が必要だと思いますが、町長、いかがでしょうか。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。この移住体験事業、いち早く加盟して、いろいろ取り組んでいるところであります。私もいろんな方とお話しもさせていただいた過去の経緯がございますが、どうもうちの町の利用者の目的がちょっと違うと僕は感じております。移住体験は移住体験であります。地理的条件が良すぎて、いろんな活用の仕方、皆さんがインターネットで調べたりいろいろして、特に道外から来る方々は、そういういい拠点の場所になるようです。ですので、これは続けるんですが、そうしたらうちのニーズに合って、ここに移住していただける方がいずれ何組か

ぶつかるかもしれませんが、今の動向を見ると非常に難しい問題もございます。当然、2点目にありました住宅の程度の問題もあるわけです。これはもうかなり老朽化してきているというのがありますから、今後どうするのかで今、庁舎内で新たなものを賃貸するのか、町営のある住宅をするのか、あるいは農家宅地の空いている部分を借りるのか、あるいは賃貸、アパートのを借りたりするのか、いろんな手法があろうかと思えます。これは今後検討はしていきたいなと思っております。もうちょっとニーズ把握をするのも大事なかなというふうに思っております。私も東京なんか行っていて、友達なんかといろいろお話しすると、南幌は地理的に良すぎるから絶対そこに住まないよと。安いホテルの代わりに長期滞在できる一番いい、東京の方から見ると。昔、ユースホテルとかいろんな安い所があって、それよりまだプライバシーが安全で守られていて、自分の活動が長期に滞在できるという、そういう面から見るとすばらしい地域にありますねというお話もいただいているのも事実であります。ですから、看板を掲げるのは構わないんですが、やっぱりプライバシーの問題があって、好むのと好まない方がおりますので、非常に難しさがあるというのが実態であります。議員ご指摘のとおり、あのままでずっとあの状態ということでは考えておりません。いろんな町内の空き家なんかも情報として今持っていますから、それらの活用ができないのか。新たにこのために建設して立派なものにするというのは僕はちょっとどうかなと。今のニーズから比べると、やはり空いているものを利活用してできないものかなと。そんなことを考えながら、何とか移住促進にもこれはつなげていきたいです。新たな方に来ていただくのは大事なことでありますので、ただ、ニーズ的には今そういった状況の中で、我が町としては何をしたら特化できるかということをもうちょっと検討しながら、この移住促進は進めていきたいというふうに考えております。

佐藤(妙)議員（再々質問）

ニーズ把握ということだったんですけれども、インターネットで見たところ、利用者の声というところがありまして、そここのところには今、町長がおっしゃられたようなことではないような感想がありました。今、ちょっと町長からのお話もあって、いいお話だなってということで私も感じたんですけれども、やっぱり移住促進は体験住宅の工夫次第で借りる人の気持ちは変わっていくと思うんですね。そこが中継拠点になるか、本当に南幌町に住んでほしいのかという思いは、こちら側の強い思いがあれば変わっていくんじゃないかと思っております。それで、先ほど町長もおっしゃられましたけれども、空き家を利用したりとか、子育てのまちということなので生活の利便性のあるような、団地の空き住宅を利用した子育て体験住宅とか、それであれば土曜日、日曜日とか短い日にちでもできますし、夏休み冬休みとかそういうことも使えると思うんですね。また、農家ステイをしたいっていう方の声も結構ありまして、農家の空き家をお借りして、農作物ができる1年間の間、農業体験ができる仕組みですとか、またペットを置いては遠くへ行けないというそういう高齢の方がたくさんいらっしゃるの、ペットと一緒に体験できる施設がないとか、そういう声もございました。また、健康増進などを目的に南幌町でも南幌温泉がありますので、南幌温泉とか、その周辺施設を利用した長期滞在できるような取り組みなども今後考えていったらど

うかなと思っております。本当に一度に全てをやるということは絶対無理だと思うんですけども、本気で考えていけばできないことはないんじゃないかなと、そのように思います。私たちが服を買う時も試着をしますし、試食をしておいしいと思えば購入もします。家は建てなければ住めませんが、体験住宅で疑似体験はできます。最後に、移住促進の前向きな政策提案として、このようなことを今後考えていっていただくお考えはあるかどうか、お聞きいたします。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えします。先ほど、いろんなニーズがあるから、それを検討しながら進めていきたいというお話をさせていただきました。今、佐藤議員が言われた部分をやると、10戸以上用意しないとニーズには合わないというような状況になると。その中でうちができる範囲内、今2戸ですよ。その中でどこが一番ニーズがあるのかということをしながらか、今言われたことを全部できる能力が今うちにあれば一番いいんですけども、なかなかそこまではないものですから、絞りながらやっていると。それから、先ほど言ったように、農家の空き家だとか、あるいは団地のアパートの空いている所の利活用ができないかというのは、先ほど言ったように検討させていただくということでもありますので。なおかつ地元との交流、町内会の行事だとか町の行事に参加できるような手法がとれないのかどうか、これも相手のニーズがありますので強制的にはなかなか難しい問題があります。どちらにしても、手をこまねていたのではできないので積極的にそういう部分についてはかかわっていききたいなというふうに考えております。

②「ふるさと納税について」

佐藤(妙)議員

次に移ります。ふるさと納税について。各市町村でいろいろな地元の特産品や施設利用券と一緒に市町村長からの感謝を込めたメッセージが送られ、その真心に感動して、その町を訪れたり、継続してふるさと納税をしていただけるなど、地域のまちおこしに弾みをつけていく事業が活発になっています。

1 ふるさと納税をしていただいた方に対して、どのような対応をされているか。

2 ふるさと納税の使い道として青年人材の育成や子育て支援、高齢者対策、福祉のまちづくりに役立てたいとあるが、今までどのような活用をされてきたか。

3 南幌町にも有名な特産品はあるが、特典を付けたふるさと納税の考えはあるか。

以上、町長の見解を伺います。

三好町長

「ふるさと納税について」のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税は、平成20年4月に公布された、地方消費税等の一部を改正する法律により、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという思いを生かすことができるよう、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充された中で全国的に実施されているものです。本町におきましても、平成20年度から開始し、これまで延べ49名の皆様より総額99万1,000円のご寄附をいただいております。ただし、篤志者のほとんどが町職員と、そのご家族という実態であります。

1 点目のご質問ですが、本町においては、福祉のまちづくりのメニューを掲げ、寄附として応援いただくということで実施しております。職員以外でご篤志をいただいた方には、お礼状はもとより、町民の皆様にも広報等を通じましてお知らせしているところであります。

2 点目のご質問につきましては、ふるさと納税という形でいただいたご篤志は、一般会計の一般寄附金として計上をしており、福祉のまちづくりを含めた全体の執行の中で活用させていただいております。

3 点目のご質問につきましては、まちづくりに応援いただくという観点から、現在のところ篤志者に特産品などの特典を付けておりませんが、多くの方々にご協力いただくため、ホームページによるPRの充実に努め、さらに、今後実施するコンビニ収納システムの活用など、手続きの利便性にも配慮してまいります。なお、特典など今後につきましては、特産品のPRという側面もあることから、先進地事例を参考としながら検討をさせていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。

佐藤(妙)議員（再質問）

ただいまのお話で、お礼状を送られているということで、とても安心しましたけれども、職員がほとんどということではちょっとさみしいなという思いがしました。江別市では地元の景色の絵はがきを使って、市長から礼状が届くそうです。南幌がんばれと応援してくださっているわけですので、真心ある温かい礼状を送っていただきたい

と思います。

また、いただいた方への自分の寄附金がどうなったのかなど、どのように使われたのかなどわかるように、やはり実績状況や使い方もわかるように、ホームページでの公表も大事ではないかなと思います。また、使い道なんですけれども、それぞれの自治体が考えた寄附の使い方を、それぞれ寄附する方が個人で選べるのも、このふるさと納税の特徴なんですけれども、例えば使い方を具体的に、旭川であれば旭山動物園を拡充しますとか、松前町であれば松前城の保全のためとか、その町が何をしたいのか政策がわかりやすいということがやはり納税者の目を引くと思います。南幌も地域新エネルギー推進事業と表しているんですけれども、例えば、稲わらペレットで地域循環再生エネルギーに還元します、とかそういう形にしたほうがわかりやすく共感できるのではないかなと思います。

特典の件なんですけれども、検討というお答えでしたが、ぜひ実行していただきたいなと思っています。本当に今、各地域でさまざまな趣向を凝らした特典を付けて町をアピールしています。特典の特産品をいただいた方はリピーターになって注文したり、口コミで広がったり、また、工夫次第では大きな町の活性化になると思います。それで、特産品だけではなくて、池田町では1年間、広報をその方に郵送したり、また、町民還元ワインの割引券を送ったり、清水町では1万円以上してくれた方には帰省した時にでも使えるような地元で使える商品券などを提供しているようです。皆さん、知恵を絞ってまちおこしをされています。では、実際やったらどのような効果があるのかというと、栗山町では平成20年から始めて、21年には6件、22年には7件、23年には7件でしたけれども、特典を始めた24年は171件ありました。今年は既に2,000件を超えているそうです。職員の事務処理のほうも、ほとんどがインターネットでやりとりするので1人で対応ができるとのことでした。また、特典の財源は、いただいた寄附金の中でやりくりできるようです。また、地元企業にも応援いただいて、その特産リストからさまざまな商品を選べるようなそのような形になっています。我が町でも本当に自慢できるような特産品はたくさんあります。なかなか知ってもらうことができなかつた南幌の特産が多くの方に知ってもらうチャンスではないのかなどそのように思いますが、町長、いかがでしょうか。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えいたしますが、ふるさと納税、先ほど実態をお話しさせていただきました。いろいろ特典も考えているんですが、実態として、ほとんどが職員の方、家族なんですよ、うちは。というのは、今、栗山町さんを題材にしていたんですが、うちの町には、ふるさと東京会だとか札幌会とかってないんですよ。毎年、栗山会あるいは札幌だとか東京であると町長以下理事者で出て、特産のPRだとか町の現状だとか話しして、何らかがかかわりのある方がかなりご寄附をいただいているというのが実情であります。私も東京に行って、いろいろ企業やそんな所に南幌出身者がいないかと思って、状況のたびにいろいろ伺うんですが、なかなか名前が出てこない。今、うちの職員にもお話しして同級生だとか誰かいないかと。議会の皆さんにも、そういう活路の見出し方が大事だと。やはりふるさと会というのは、そう

いうところに非常にふるさとを応援したいという思いの方が非常に多いようです。ですから、近隣ではうちだけです、ないのは。江別もありますから。そういうところにやっぱり首長さんみずから行って、お話しをして、困っている部分とかいい部分とかいろんな話をすることによって伸びてきているというのも私も聞いております。何とかこれをいろんな皆さんの手を使いながら、そういう組織なり活動ができる場ができるのもっとふるさと納税が応援いただけるのかなというふうに思っていますので、それはまた別として考えていきたいし、特産品は先ほど言ったようにいろいろ考えながらやっていきたいなど。今、言ったように職員に特産品を今渡すというのはどうなのかと。いろんな職員同士でもいろいろご意見がございます。そのことを踏まえながら、メニューとして出しながら、ケース・バイ・ケースでいろいろ考えていきたいというふうに。そして、広く南幌をやっぱり知ってもらおうというのは、今、議員が言うように大事なことでありますので、それらに活用できるようにいろんなことをまた考えていきたいというふうに思っております。

佐藤(妙)議員（再々質問）

今、答弁いただきまして、職員だけの数でどうかという話もありましたけれども、私の思いとしては納税者を増やしたいというそういう思いでございます。本当に全国的にも機運が高まっているせいかこのチャンスを、やっぱり南幌町も乗っていきなりたいというそういう思いであります。本当に長年の自立緊急プランの中で本当に町民も行政も努力され、町の借金も減ってきました。その中で町の方たちは、これから町の活性化にとっても期待を寄せています。町も企業も住民も力を合わせて良い町をつくりたい、そう思う方が南幌にはたくさんいると思います。そのきっかけの一つになるのが、このふるさと納税だと私は考えております。これからもこのように外に向かって話題性のあることが事業がますます盛んになってくると思います。このふるさと事業ではなくて、ほかのこともこれからどんどん出てくると思います。その時に我が町も時代が求める新しい挑戦ができる時に来たんじゃないかなと私は思っておりますが、再度、その思いに町長はどのように考えておられるかお聞かせください。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。内容的には先ほど言ったとおりであります。大事な制度、これをいち早くうちも一緒になってやっているところでありますから、乗り遅れているとかそういう問題ではございません。やはり我が町を知ってもらう機会、大事な部分でありますので、町民の皆さんの手も借りながら広めていく、そして、応援をいただく、それから、我が町のいいところをたくさん述べていただいて、そういう人たちが出ていただくことをどうやって広げていくかです。私どもが何ぼやってもなかなか難しいです。ですから、今、8,287名でございます。その方々みんな一緒になって、一つになって、こういう取り組みができれば、もっともっと変わった形づくりができるかなと思います。そのためにメニュー作りもきちんとやっていかないといけないと思っておりますので、努力をさせていただきたいと思っております。

①「子育てのまち南幌で子育て世代の誘致を」

川幡議員

町長に2つの質問をしたいと思います。1点目、子育てのまち南幌で子育て世代の誘致を、ということで、南幌町は平成10年に人口1万人を達成してから毎年減少し、現在、8,300人を下回っています。確かにバブルがはじけ、不況が長引いた現実があり、この現状は仕方ないことかもしれませんが、このままの状況では町が平成28年度総合計画の目標にしている人口8,400人も切るのではないかと危惧しています。それとともに、世代のバランスが悪い町になると考えられます。現在、大麻団地、北広島団地が直面している高齢化の状態と同じようになるのは必然です。そこで、子育て世代をターゲットにした思いきった政策での南幌町の人口誘致を提案したいと思います。

1 役場庁舎内に人口誘致プロジェクトチームを作り、人口が増えている自治体の事業を分析し、本町での人口増に向かうべき体制づくりをすべきと思うが。

2 子育てのまち南幌の施策を充実させ、インターネット、パンフレット等などで大々的に若い子育て世代にアピールし、誘致活動を促進することが必要と考えるが、町長の考えを伺います。

三好町長

川幡議員の「子育てのまち南幌で子育て世代の誘致を」とのご質問にお答えいたします。

昨年12月の第4回定例会での一般質問の中でも議員からご提案をいただきました人口減少に対する思いは私も同じであり、将来のまちづくりに支障を及ぼす重大な課題の一つとして認識しているところであります。その中でも、議員ご指摘のとおり、将来的に本町の経済や活力を維持するためには、子育て世代の定住を促進することが重要であると考えており、これまで本町の子育て支援対策として教育、保健福祉、産業、生活などの各分野にわたる施策を展開しているところでありますが、一定の成果は上がっているものの依然として人口減少に歯止めをかけるまでに至っていない現状であります。昨年もお答えしたように、本町は地理的条件にも恵まれ、緑豊かな田園を初め、多くの財産があります。しかしそれが十分生かされた活動がなされていないことは承知をしております。

来年度からの総合計画後期計画を実行する中で、これまでの施策を中長期的な視点で実施していくことを基本としながらも、早期に全庁横断的な組織づくりを考え、その中で子育て支援施策の新たな検討や、この町で安心して生活できる定住策を含めたトータル的なまちづくりの検討を行い、「子育てのまち南幌」のイメージアップにつなげて行きたいと考えております。さらに、これらの施策をもとに、みどり野団地販売、企業誘致などの誘致活動や移住促進を図るべくホームページの充実、メディアの活用を含め必要な情報発信に努めてまいります。

川幡議員（再質問）

再質問いたします。12月5日の道新空知版に空知の奈井江町が人口減対策のプロジェクトチームを設置する方針を北町長が表明しました。来年1月にも、20～30人の規模のプロジェクトチームを設置して、生活や育児などの部会に分けて、どうしたら町内に住みたいと思うのかを検討し、有効な提案があれば施策に反映すると、こういう内容になっております。南幌町は、過去に爆発的に人口増になった時期があります。その時には、非常に若い子育て世代がたくさん我が町にもやってきました。札幌に1時間弱という通勤圏でもあり、南幌町でもアピール次第では、また若い子育て世代を誘致できる可能性はあると思います。幌向やゆめみ野団地、また、恵庭などと違って、鉄道のない不利は否めませんが、しかし、南幌町には豊かな自然と、子どもたちを伸び伸びと育てられる環境、そして何よりもいじめが少ない学校、また、社会教育の充実、また、スポーツ少年団の充実などアピールする点がたくさんあると思います。このことを外に向かってアピールすることとともに、いまひとつ子育て世代にある程度の目玉というか、目がパッと向くような斬新的な助成もした中で南幌町に目を向けてもらおうと。施策によって若い世代の人口誘致ができるのではないかと、このように思います。私は、南幌町がこれから高齢者世代ばかり増える現実には想像したくありません。いろんなバランスの中でのまちづくりが、ぜひこれからの南幌町の発展に必要なと考えますので、この点、町長にもう一度お聞きしたいと思います。

三好町長（再答弁）

川幡議員の再質問にお答えをいたします。子育て世帯、本当にうちの今の人口状況から見ると、このままいくと本当にいびつになってまいります。そこで、まだうちには住宅団地とか、いろいろ企業誘致の団地だとか財産がございます。それを活用するのも一つでありますけれども、やはり先ほど言ったように地理的条件が非常にいいわけではありますが、以前から私も申し上げているかと思えます。議員も恐らくそう感じていただいているかと。アピールの仕方、今言われたんですが、うちは派手さがなくてなかなかわからないと。今年度も議会の視察でいろいろ子育て世代のことで来ていただきました。全国版には、きれいにちゃんとこうやって載っているんですよ、南幌。いろんな政策をやっているというのは事実。それから、皆さんが持っておられるガイドブック、これは若い奥さんたちには非常に好評なんです。今年も若い奥さん方、子育て世代をターゲットにうちの町に13組かな、親子で来ていただいたと。来る方にとっては非常に魅力を多分感じて帰っていただいているんですが、それがなかなかまだ成果に。去年も今年もそうやって30何人、40何人来ていただいています。そんなこともあるものですから、新たなものと、今あるやつを、どうこれを皆さんに広げられるか。私どもは何も考えてなかった、当たり前、みんながやっていることだと思っていました。ところが、そうやってホームページや何かに出すと、うちの町だけでもこんなに出ていると。それで南幌は進んでいるんですねという話で来ていただいたんですが、実際は私は何も感じていないと。今までどこでもやっていることをやっているという思い。これは役場の職員も皆そうなんです、当たりのことをやっているという感覚しかなかったんです。そんなことを含めて、やっぱりそういう表現の仕方がまずい、ホームページも含めてまずい部分もあるんだろうなど。それと、本年度、

高校の通学費の助成もさせていただいて、非常にいろんな所からのお話もいただいております。そういう部分を含めながら、新たにまた何ができるのか。それから、今回、定住促進でいただいた土地を募集したんだけど、なかなかこれも集まりづらかった。それが何かという原因も含めて。体験ツアーには結構来てくれるんだけど、実際ぶつからないという。何組かしかないんです、まだ、実際は。それですので、そのところももうちょっと分析しながら、そして、もうちょっと何か目玉もできるのかどうか。多分、奈井江町さんも恐らくいろんなことを考えられて、今までもやってきているんだけど、それだけでは効果が。あそこも大きな企業の団地もたくさん抱えておりますから、それで埋まらないということでしょうから。どこの町もいろんなことを考えていますが、やはりうちの利点をいかに生かしながら、そうやって考えていくかということでもありますので、またいろいろご意見があったらご提案いただきたいなど。私どもも庁舎内で一部門だけでなく横断的にやっぱり組みながら、各セクションでいろいろ感じていることを網羅して出していきたいなど、そんなふうに思っております。

川幡議員（再々質問）

今、一つ、子育て世代に一番足りないのは、やっぱり子育てにお金がかかるということなんですよね。これをやっぱりある程度解消してやるのがこっちに目を向けてくれる必要ではないかと。今、これ、全道に各市町村の子育てに対する支援とか、いろんな助成金の一覧表がありますけれども、やっぱりいろんな保育所の助成だとか医療費、各ありますけれども、その辺も検討して、南幌町は地理的な条件がいいのであるから、いま一步どうやったら目を向けて、条件がいい所に来てくれるかということになれば、こういう面が一つ重要なことだと思うんですよね。それと、子育て世代の、先ほど言ったような南幌町にいいところはたくさんあります、社会教育、学校教育関係も。それをアピールして誘致するというのが、いつお金を使うかと言ったら、今でしょうと。こういう時ではないかと思うんですよね。そういうことで、今後とも町長を筆頭に役場庁舎内で検討して頑張っていたきたいと、このように思っております。

②「きらら街道を安全な道路に」

川幡議員

それでは、2番目の質問にいきたいと思います。

きらら街道を安全な道路にということで、以前からきらら街道については、いろいろな一般質問がありました。南幌町で一番交通量の多いきらら街道が歩道もない道路で、自転車通学されている学生や歩行者が非常に危険な状況を目にして、このままではいけないといつも思っています。仮に南幌町が歩道を作って道路整備をしても、江別市が同じく歩道の付いた道路整備をしてくれなければ問題は解決しないと思います。そこで、町長に伺います。

1 きらら街道の今後の整備計画をどのように考えているか。

2 道道に昇格要請するという方法もあると思いますが、江別、栗山、長沼など、関係市町村や北海道と話し合いの場を持つ考えはあるのか。その点を質問したいと思います。

三好町長

「きらら街道を安全な道路に」とのご質問にお答えいたします。

1 点目のきらら街道の今後の整備計画ですが、以前からご指摘されているとおり、きらら街道は交通量も多く、自転車、歩行者の安全のため、歩道の必要性は認識しているところですが、歩道を整備するための用地がなく、整備のためには、用地買収や補償費、また車道本体の改築や特殊な工法など、多額の事業費が必要となり、現在のところ整備は難しいと考えております。また、ご指摘のとおり、仮に南幌町が歩道を整備しても、江別市も整備されなければ、歩道の連続性が確保されません。江別市におきましてもきらら街道の重要性は高く、現在、車道面の補修としてオーバーレイによる修繕が進められ、除雪体制についても強化を図ると聞いております。しかしながら歩道の整備となると、本町と同様に用地の問題、道路本体の改築等難しい問題があると思われまます。

2 点目の道道昇格のための近隣市町との話し合いの場を持つ考えについてですが、道道昇格のためには近隣市町と連携し北海道に対し要望活動を行う必要があります。しかしながら、道路整備の考え方として、道路整備は当該道路管理者が行うものであり、道路整備の必要性が直接の認定等の理由にはならないとされており、厳しい面もありますが、きらら街道の道道昇格要請につきましては、今後、近隣市町の意向を確認していきたいと考えております。

川幡議員（再質問）

きらら街道については、過去に重大な死亡事故もたくさんありました。また、冬季になると路肩に車がたくさん落ちる、そういうことが後を絶ちません。片側一車線の狭い道路で路側帯もあんまりないことから、歩行者や自転車通学や通勤、また、通勤の方はいらっしやらないと思いますが、通学だとか、歩いている人が非常に危険な目に遭っているのを目にします。そして、今までそういう事故があまりないのは、歩行

者、自転車の事故がないのは奇跡なことではないかと思えます。町としては、札幌市への重要な通勤道路のきらら街道は、安全な道路にする、整備するという責任があると考えております。きらら街道を道道昇格に必要であれば期成会の設立も当然視野に入れなければならないと思えます。南幌、江別、長沼、栗山の4町で期成会を考えてみては良いのではないのでしょうか。そのことが推進力になると、このように思っています。そういうことで、ひとつその期成会のこと、それと、やっぱり交通量がものすごく多いんですね、一般道道と比べても。そのことをやっぱりアピールしながら道道に昇格ということも考えていくということで町長のお考えを聞きたいと思えます。

三好町長（再答弁）

川幡議員の再質問にお答えをいたします。近隣市町とのコミュニケーションをとりながら、期成会がどうあるべきかは別として、以前からもとっているんですが、なかなか感触がよくないものですから、期成会を作っても北海道に行くとき必ず道路をちゃんとするんでしょうねという話になりますから、どこもそこまではまだ考えておりませんので、期成会を作ると間違いなく作るんですねと言われると、どこの町もなかなかそれがいい返事を今できない状況でありました。それから2年ほど経っていますから、またちょっと打診をしながら、どこの町も我が町も含めて少しずつ良い状況になっていますから、道に要請する分は要請する中でやっていくのも一つあるかなど。そんなことからやっていくのと、うちもいろいろ皆さんご心配のこの道路、狭くて、川幡議員が言われる、私も自転車の通学を見ておりますから何とかしてあげたいなという思いもしているんですが、これにかかわる事業がなかなか出てこない。そうすると全部町で手出しになると。それがネックなんです。いろんなものが出てきて、やっぱりよその町みたいに事業展開ができれば町の実際の負担が半分になったり、あるいは3割になったりと、そういうことがあり得ればいいんですが、今の時点ではまだ100に近いんですね。それを数億かけて今できる、うちにあるかどうかというのが非常に難しさがあるものですから。うちがそういう気がないのに、よその町にやりましようと言ってもなかなかこれはパンチ力がないので、その辺の見きわめと、事前に北海道に対してそういう事業も見つけてもらう意味からいって、期成会が作られた場合はどうなるかということの、これから近隣の首長さんともまたお話しをさせていただいて、いい方向が出ればなど、そんなふうに思っておりますので、近々また会う機会がありますのでお話しに行こうとは思っております。

川幡議員（再々質問）

再々質問ですが、今、13号道路は道道なんですけども、今、江別の遊水地にかかるんですね。今、そんなことで、きらら街道を13号にぶつかった時点で江別へ向かう道道の振りかえということでは考えられないのでしょうか。その面を一つ。

三好町長（再々答弁）

以前からも今のお話がありまして、いろいろお話しをさせていただいた、13号道路はそのまま活用して江別に抜けると。我が町もあそこは道道で、歩道の設置で要請

をして、ずっと来て、まだ全部つながっていませんが、その中で今振りかえるという話はなかなか難しい。それはそれとして別にしないと。そして、江別市内では、その道路を使って、別な道路を作っていますよね。それは道道だから、川に橋もかけながらいろいろやっているのに、それをやると逆効果になるものですから、ちょっとまだそこまでは行っていません。ただ、先ほど言ったように何かの方法で道道昇格が早くうまく、事業だとか、いろんな方のまた知恵を借りて、少しでもそういう脈があれば進めていきたいなと思います。

①「災害に強い環境をつくるまちづくり」

内田議員

それでは、災害に強い環境をつくるまちづくりとして伺います。私は、このたび、気仙沼市で、震災復興状況とまちづくりについて視察させていただきました。安心・安全な居住空間を形成しながら、失われた過去、現在、そして、夢のある未来へと、職員が不足する中でハード・ソフト面を併せ、さらなる地域防災力向上を目指す政策を進める姿に胸が痛みました。そのことから我が町での災害について4点、町長に伺います。

まず、1点目、我が町で想定される災害に対し、防災意識の高揚を図るためには、従来の自主防災組織はもちろんですが、高齢化が進む中でコンパクトにまとまったコミュニティが被害の軽減を図る上で欠かせないと思います。向こう三軒両隣の地域密着性の高い地域づくりが災害に強い環境をつくると思います。町長の考えを伺います。

2点目に、災害の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを築き、子どもたちの自然災害に対する畏敬の念を育てることが必要と考えます。防災訓練のみならず防災教育の意識づけを図ることも必要と考えますが、今後の方策をどのように考えるか伺います。

3点目、震災に遭われた気仙沼市の方に聞いたところ、一番困ったのは電気とのことでした。我が町でも災害時において発電機に不足が生じた場合、ポータブル発電機を所有している町民にレンタルとして協力の呼びかけも必要かと思いますが、町長の考えを伺います。

4点目、防災備蓄品の更新について。町で備蓄している飲食料品を町総合防災訓練だけではなく、町内のイベント等で利用していただきながら更新することも防災意識の高揚につながるのではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

三好町長

内田議員の「災害に強い環境をつくるまちづくり」とのご質問にお答えします。被災地の皆様が、いまだ震災の傷跡が癒えぬ中で、ふるさとを取り戻そうと一丸となり取り組んでおられる姿には、心より敬服を申し上げます。

1点目のご質問につきましては、防災に限らず安心・安全なまちづくりを進めるには、お隣ご近所相互の見守りも大切なことです。特に、自主防災組織には欠かせない要素となっておりますので、いま一度、ご近所や地域とのお付き合いの大切さを再認識いただくことを含め、防災意識の啓蒙に努めてまいります。

2点目につきましては、従前より小学1～2年生の生活科の学習や、3～4年生の社会科副読本による郷土学習の中で、また、中学生では避難訓練時などに、自分の身を守る大切さについて呼びかけるなど、各段階を通じ防災教育を実施しております。さらに、町においても、災害図上訓練DIGの中で、過去の災害を例に災害教訓の伝承にも努めているところですが、日ごろから防災を意識することが重要と考えますので、身近なご家庭、地域においても話題としてお取り上げいただけるよう啓蒙に努め

てまいります。

3点目につきましては、議員ご指摘のとおり、被災時における電源の確保は重要と認識することから、防災備蓄計画においても順次、購入する予定となっております。町民の皆様が所有する発電機をお貸しいただく案も有用と考えますが、電気が止まるような事態でお貸しいただけるものか、事前の把握方法、名簿などの整理、その年次更新、発電機の耐久性を含めた性能など、整理、確認しなければならない事柄がありますので、今後、先進地事例などを参考に検討してまいります。

4点目につきましては、防災用食料品の中には、賞味期限が1年半と短いものや5年近くある物まで多様であることから、これらを勘案の上、現在、備蓄更新を行っているところであります。今後につきましても、防災訓練を初め、地域の防災行事などを通じ、活用させていただき、防災意識の向上につながるよう努めてまいります。

内田議員（再質問）

監査委員さんからの報告もありますように、大雨警報の発令に伴い、待機体制が昨年より多く、7回に及んだとあります。異常気象により北海道も雨が多くなると報道されてもおります。また、冬も雪が多いとの予報から雪害が心配されるところです。昨晚も爆弾低気圧となり、これが真冬だったらと大変なことになったのではないかと感じていました。まず、被害を軽減するには、私たち町民一人一人が予見力、制御、対応力などを高める必要があると私は思います。そのような思いから、災害が発生するおそれのある時の防災無線の文言なんですけど、昨年は大雨の時、特別警戒警報など、このことは町としては発令しないようですけども、昔からよく聞くのは避難命令とかそういったことがありましたけども、少しずつ変化してきているように思うんですが、そういった整備はされているのか伺います。

また、災害に見舞われた場合には、試されるのは対応力と考えます。行政の対応、消防の対応、また、除雪のほうの建設業協会との対応。消防団では人数は満たされているようですし、また、除雪のほうでも若い人につながっていているようです。ですが、災害が起きた時、やっぱりボランティアさんとの連携も必要になると思います。ですが、ボランティアさんが今不足しているのが現状です。このたび気仙沼で一番先に動いたのはどのような団体ですかと聞いたところ、神戸の震災ボランティアと聞きました。阪神淡路大震災をボランティア元年として位置づけられ、ボランティアを大きく見直されていることから、我が町でも100%防災ボランティアという団体もあります。まずはコミュニティーの構築からも、職員の皆さん、また、ご家族の方でも積極的に参加を考えていただきたいと思うのですが、考えを伺います。もちろん皆さんばかりではなく私たちもそうです。一人一人。一人でも多くボランティア活動をしていただくことで、コミュニティー備蓄と考えていただければ、今までの考えとちょっと視点が変わってくるのではないかと思います。災害備蓄品と併せて、コミュニティー備蓄となるような防災意識の啓蒙をお願いしたいです。町長は、長きにわたって行政に携わっておられますから、今のこの災害のあり方も変化していることは重々承知だと思います。これが本当に見直しが必要なのかどうか、町長の考えを伺います。

三好町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えをいたします。近年は、特に異常な災害が全国各地で起こっていると。想定もしていなかったという、後のお話がよく聞かれるところであり、それだけ気象変動が非常に激しくなっているのかなというふうに思っています。災害のいろんな基準は、これは我が町も持っていますし、それから、国や道で発令があります。それを見ながら我が町としてどうするかと。常に、今も警報が出ると職員がここに夜であろうが昼間だろうが来て、その様子を確認しているという状況の中でありますから、当然、その中で情報を出し、勧告し、指示をするというのは当然出てくるだろうと思います。どこが一番想定が厳しいのかなというのは、まだ大雨の場合の、ただ大雨が降っただけではわかりませんが、川の増水状況だとか、うちにあるいろんな機場にもありますし、それらの情報と、やはり国あるいは気象協会から発表される情報等々を入念に分析していかなければならないと思っています。そのために警報がまず発令されれば職員が今、出て、日夜、状況を把握しているということでありますので、ある程度は我が町も準備ができていますのかなと思いますが、問題は発令した時の、今、議員がご心配をされる部分かなと思いますが、水害と地震とは、また全然感覚が違います。地震はいつ起きるかわからないということがありますから、その時どうあるかと。自主防災組織というのは大事な分野であろうから、これは我々もお話しをしますけれども、あくまでも自主的にやる、それが先ほど議員からご指摘いただいたボランティアにもつながるのではないかなと。押しつけてボランティアやいなさいということじゃなくて、そういう今の日本の中で、あるいは世界の中で起きている災害を見ながら自分たちがどうあるべきかということも考えていただくためには、そういう自主的な組織が大事ではないかなというふうに思っております。それから、我が町にある災害のいろんな決めごとがありますけれど、それは逐次見直しをかけながらやっていますし、当然、国の法律あるいは北海道の条例等々、変わってきますので、それにのっとってうちも直しながらやっていくと。これは北海道、国、いろんな機関と共有しながら、災害時には我が町だけで対応できるものではありませんので、連携を密にして、そして、いかに早く町民をどういうふうに災害に遭わないようにするかということの手法を考えていかなければならないと思っていますので、今の中で、ある程度のものはやれるなというふうには思っていますが、何が起きるかわからない今、世の中ですから、この辺は引き締めながら今後も対応していきたいと、そういうふうに考えています。

内田議員（再々質問）

今、町長が地震の話もされましたけども、振度計というんでしょうか、それは今、南幌でここにしかないということで、本当にそれでいいのかどうか。土地の状況からここはよく揺れるということは聞くんですけども。やっぱり細やかなことで町民を守っていくことから考えると、本当にそれでいいのか伺います。

それから、やっぱり、去年、大島で警報が発令した時、町長も留守だったと。やっぱり南幌もこれから冬に向けて吹雪が心配されるんですけども、例えば、275号が通行止めになった場合、南幌へ流れる、そういったどこかが漏れると大きな災害に

つながるといことも懸念されるわけですが、そういう時にはやっぱり各課、特に総務課ですかね、そういった連携はもう密になっていただかなきゃ困るんですけども、そういう町長も副町長も留守にすることもあろうかと思いますが、そういうことをしっかりとしていただきたいと思います。

そして、防災無線関連でお聞きしますけども、やっぱり南幌は状況が川向とか中樹林、夕張太と違うわけですから、すごく吹雪く所、そういった所に警報というんですか、無線で注意を促すという、そういったことはできるものでしょうか。通行止めになった場合は、早めの対応でそういうこともしているかと思うんですけども、一応確認のために伺います。

三好町長（再々答弁）

内田議員の再々質問にお答えをいたします。地震計を全部作ればいいというものではなくて、これはあくまでも気象庁とつながっているものですから、それぞれの町に1カ所あれば十分、ある程度確認はできるものと思っております。ですから、我が町に独自に作ってもつながらなかつたら何にもならないということでもありますので、今、我が町の所に1つ、役場にあるのが伝わっていくわけでもありますので、ちゃんと表示をされておりますので、最近の地震では、うちは割と早く大きな揺れになって出ているんですね。近隣から見ると。近隣が2であると、うちが3とかそういうことが往々にしてあるんですが、正確だということで、私どもは認識をさせていただいております。

それから、災害時の町長、副町長、理事者がいないとどうなるんだと心配いただいているかと思いますが、うちは初期始動の体制を整えておりますので、たとえ私がいなくても災害時には、先ほど言ったように、もう警報が出たら職員が来ておりますので、担当職員が。それから被害が出てくると、順次、それぞれの課の職員が出てくる初期体制はとっておりますので、その訓練もやっておりますので、ある程度は大丈夫だと。いないから、つながらなくてできませんでしたということにはならないと思います。その心配は大丈夫だと思っておりますが、そんなことを含めながら今やって、毎年確認をしながらやっているの、ある程度は大丈夫だというふうには思っております。

それから、災害時の、特に国道だとか道道だとかっていうのは当然、上の組織から通行止め等々の情報が、入った時には防災無線を通じながら町内に放送を。以前もやっておりますので、その心配は大丈夫だと。それを受けて町道もどうするかと、常に道路の巡回をしていただいておりますので。例えばスクールバスだったら、もう回れなかつたら早めに学校切り上げていただくというような手法をとって、子どもたちを早く帰していくと。そんな情報も流しながら吹雪、雪の対策も常にやっておりますので、間違わない情報をきちんと出していきたいなど、そんなふうには思っております。

①「高校生通学費補助事業について」

志賀浦議員

高校生通学費補助事業について町長に伺います。

本年度から実施されている高校生通学費補助事業について、本年3月の定例会でも質問させていただきましたが、町長の思いが子育てを含めた政策であり、子育てに適した生活環境と進学を選択できる教育環境を兼ね備えた南幌で子どもたちが成長してもらうことは、私も共感するところです。ですが、通学支援が交通費の定期券購入だけに特化しており、不公平感が残るのではと思うところです。そこで、この事業が始まって半年が経過しましたが、今後、事業の達成度等を見極めて事業内容を見直ししていく考えはあるのかを伺います。

三好町長

志賀浦議員の「高校生通学費補助事業について」のご質問についてお答えします。

先ほどの一般行政報告のとおり、事業を開始してから半年を経過した中で、当初見込者数に対して78%の方が申請されております。申請された方からは、「大変助かっている」といったような感謝の言葉が多く聞かれることから、事業が浸透してきていると感じております。以前にも申し上げましたように、この事業は、通学に係る費用について、客観的に確認するために通学定期券購入という基準を設けて実施しております。なお、保護者の自家用車による送迎等については、通学に要した経費が確認できないことから対象としていませんが、おおむね生徒の通学支援は図られているものと認識しております。このようなことから、この事業につきましては、見直しを行わず、引き続き、現行の制度の中で実施していく考えでおります。

志賀浦議員（再質問）

今、ご答弁いただきまして、私も今回の行政報告、また監査報告の中で半年間で78%と申請状況で報告されていまして、これからの冬期間のことを考えると、もっとパーセンテージは上がるのかなと思っています。この制度は、これで定着してくればいいなという思いで、それは私のほうも町長の思いとは大体一致するところがありますけども、でも、やっぱりどうしても不公平感はぬぐえないんじゃないかなという思いがあるので、私のほうはちょっと調べてみましたけども。調べた分は後にしますか。先に私ども、保護者のほうから経済的負担が軽減になり助かりますという声は何カ所から来ています。それと、逆に、もう一つ、3件ほどですけども、やっぱり今、早い朝の時間帯に北広島駅まで子どもを送っていかないと、鉄道のほうのJRに間に合わないという、そういう状況で助成金申請をしてもJRの分だけしかいただけないので、なかなかこれで万度ではないんじゃないですかという声も聞きます。また、先ほど、きらら街道の話も出ていましたけども、夏の間、自転車で江別のほうに通学しているという子どもが何人もいます。その中で、雨の日などはやっぱり保護者が送っていく状況があるという、その中でそういうところも見ただけなのかという、そういうところが2件ほど来ています。そういう実態の中で調べたところ、通学助成

費というところが、例えば、通学費というところで調べたところ、18年ですか、文科省で実施した子ども学習費調査というところの中で見解的なものが出ていたんですよね。その中で一般的にはバス、電車、公共機関の乗車料、その他スクールバス、また、通学用自転車の購入費、遠隔地への自家用車の送迎に係るガソリン代というところが見解として述べられているところがあるんですけども、これに鑑みていくともっと拡充してもいいのではないかというふうに私は思うところなんですよね。それで、ほかの自治体の所を見ましたけども、町村でやっているところはなかなか見当たらなかったです。南幌は画期的なのかなと思っていました。何か所かはあるとは思いますが、ただ、市なんかでやっているところではいきますと、目的としては将来を担う人材育成、子育て支援、または定住促進としている所が数多くあったんですけども、その中でやっぱり寮費であるとか通学にかかわる燃料代、これもちゃんと何キロ未満とかという区分の中で年額1万5,000円とか年額2万5,000円とかという、そういう大きな額ではないんですけども、そういう支援の仕方をしている所は数多くあります。この中で事業が始まって1年経たないうちに見直せという言葉もちょっと失礼かなと思ったんですけども、これが1年を経過した中で、次にいろんな方法で拡充して、皆さんが喜んでもらえる通学助成補助にしていただけはないかなと思うので、町長、これを見直す考えは。今年ではなくても、1年経過した後に見直す考えはあるかないか、お伺いします。

三好町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。先ほど申し上げたように見直しはございませんが、私どもは、やっぱり町民の大事な税金を使わせていただきます。ある程度、確認できるものが、信頼できるものが私は大事かと。それが信頼関係ではないかなと、そんなふうに思っております。今、言われたいろいろ議論があるのは当然わかっておりますが、まず、役場にも私の所にもそういう話は1件もないんですよ。見直せとか寮費をよこせとか、私は送っているからそのガソリンを見てくれというのは、今のところまだない。思いは言えない方も多分おられるので、そういう思いは私もわかりますけれども、やはり大事な税金を使わせていただくには町民の方にちゃんと裏づけできる手法をとっていくべきではないかなと私は思っています。

それから、それ以外の関係では、先ほどの議員の質問にもありましたけれども、これからの子どもたちの関係については、また別の角度から子育て支援を含めて、定住促進、いろいろ庁舎内で検討はさせていただきますので、その中で何が出てくるかわかりませんが、この通学費助成については当分見直す考えはございません。

志賀浦議員（再々質問）

見直す考えはありませんと言いつられてしまったので、次の質問には行けないんですけども、まず今、町長が言われたように、定住促進なり子育て支援の中で違う事業がもしあれば、また、今のような状況で支援していただけることをお願いしておきます。

あと、一つ付け加えておきますけども、寮費助成とかっていう話ですけど、うちの

町は、例えばスポーツであるとか何とかで結構外に出て寮に入学している人が多いと。その中で活躍している人もかなりいると。ただ、その陰には保護者がかなりの負担をして応援しているということも頭に入れておいて、次の事業に活かしていただければと思います。要望で終わります。